

# 美唄市循環型社会形成推進地域計画

平成 30 年 11 月 21 日策定

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名	美唄市
面積	277.61 k m <sup>2</sup>
人口	21,987 人（平成 30 年 3 月 31 日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

美唄市は、かつては石炭産業と農業で栄えたが、エネルギー政策の転換に伴い、近年は農業と商工業、そして、現在は観光も合わせたまちづくりを進めているものの、人口減少による過疎化の進行に伴い、少子高齢化が加速し、65 歳以上の高齢化率は 41 パーセントと高い状況である。

そのため、市内から排出されるごみ量は年々減少しており、平成 29 年度のごみ量は 10 年前の約 43 パーセントとなっている。また、一般廃棄物最終処分場は、資源ごみ以外のごみを埋め立てていたが、平成 27 年度から可燃ごみは焼却施設で焼却し、生ごみは堆肥化を実施したことから、年間の埋立量は大幅に減少している。一方、資源ごみに関しては、住民の分別意識の向上により、ごみ全体量に占める割合が増加している。

市内全体の一般廃棄物の排出量は減少しているが、高齢化に伴い、適切なごみの分別や排出が困難な住民が増え、混合ごみが増加するものと考えられるため、今後においては、福祉と連携したごみ分別及び排出の支援等を進めるとともに、引き続き、市民意識の向上を促進し、更なるごみの再資源化及びの減量化を進め、今後も循環型社会にふさわしい廃棄物のリサイクル処理システムの構築を図る。

生活排水対策については、公共下水道の整備を進めるとともに、未整備地域においては個別排水事業による合併浄化槽の設置を推進しており、今後も汲み取りし尿または単独処理浄化槽による処理を行っている家庭・事業所に対して、合併処理浄化槽への転換を推進する。

### (4) 広域処理の経緯について

平成 9 年に北海道が策定した「ごみ処理の広域化計画」において、岩見沢市・夕張市・三笠市・美唄市・由仁町・南幌町・栗山町・栗沢町・月形町・北村・長沼町の 11 市町村が「南空知ブロック」として枠組みされ、参画自治体は南空知地域ごみ処理広域化検討協議会を立ち上げ、平成 11

年度に「南空知地域ごみ処理広域化基本計画」を策定した。

その後、脱退や市町村合併により、「南空知ブロック」は、岩見沢市・夕張市・三笠市・美唄市・月形町の4市1町で構成され、可燃ごみの広域処理を中心に協議を重ねた結果、平成27年度より、岩見沢市、美唄市、月形町の3市町による可燃ごみについて、広域処理を行うことが決定し、岩見沢市に整備した可燃ごみ焼却施設において、現在、可燃ごみの焼却処理を行っている。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

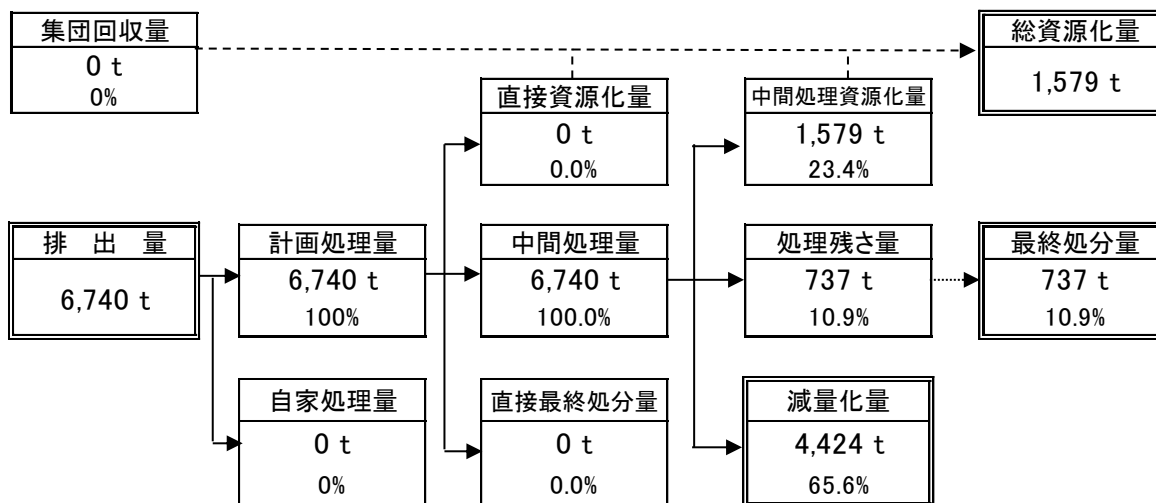
#### ア 一般廃棄物の処理

平成29年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、6,740トンであり、再生利用される総資源化量は1,579トン、リサイクル率（中間処理後の再生利用量）／（ごみの総処理量）は23.4%である。

中間処理による減量化は4,341トンであり、排出量の約64%が減量化されている。うち焼却処理量は3,286トンであり、中間処理量の約50%程度である。また、焼却灰を含めた処理残さは総排出量の約12%に当たり820トンが埋め立てられている。

図1 一般廃棄物等の処理状況フロー（平成29年度）



#### イ 産業廃棄物の処理

産業廃棄物は受け入れていないため、該当しない。

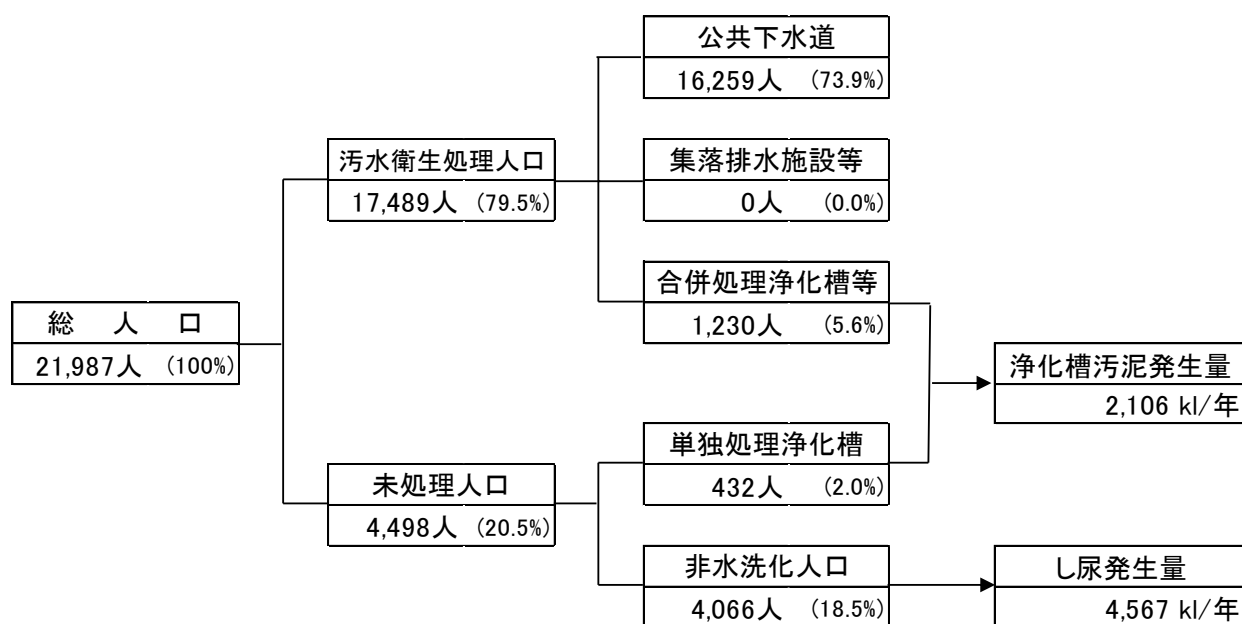
## (2) 生活排水の処理の現状

平成 29 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 21,987 人であり、汚水衛生処理人口は 17,921 人、汚水衛生処理率 81.5% である。

し尿発生量は 4,567kl/年、浄化槽汚泥発生量は 2,106 kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 6,673 kl/年である。

図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 29 年度）



(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 一般廃棄物処理に関する現状と目標

指 標・単 位		現 状(割合) (平成29年度)	目 標(割合) (平成36年度)	
排 出 量	事業系	総排出量	1,328トン	967 トン ( -27.2%)
		1事業所当たりの排出量	1.21 トン/事業所	0.95 トン/事業所 ( -21.5%)
	生活系	総排出量	5,412 トン	3,917 トン ( -27.6%)
		1人当たりの排出量	246 kg/人	193 kg/人 ( -21.5%)
	合 計	事業系生活系排出量合計	6,740 トン	4,884 トン ( -27.5%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	0 トン	0 トン	
	総資源化量	1,579 トン ( 23.4%)	1,377 トン ( 28.2%)	
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力 量)	MWh	MWh	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	4,424 トン ( 65.6%)	3,006 トン ( 61.5%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	737 トン ( 10.9%)	501 トン ( 10.3%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

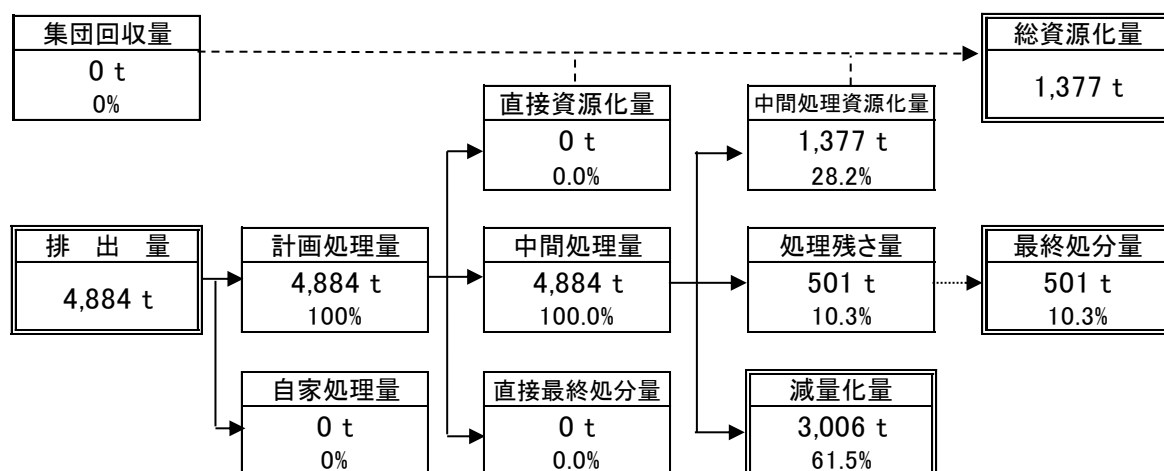
再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さの差[単位:トン]

最終処分量: 埋め立て処分された量[単位:トン]

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理フロー (平成36年度)



#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道・農業集落排水施設への接続や合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績	平成36年度目標
処 理 形態別 人 口	公共下水道	16,259 人 ( 73.9% )	16,579 人 ( 81.7% )
	農業集落排水施設	0 人 ( 0.0% )	0.00 人 ( 0.0% )
	合併処理浄化槽	1,230 人 ( 5.6% )	1,197 人 ( 5.9% )
	未処理人口	4,498 人 ( 20.5% )	2,517 人 ( 12.4% )
合 計		21,987 人	20,293 人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	4,567 キロリットル	2,546 キロリットル
	浄化槽汚泥量	2,106 キロリットル	1,830 キロリットル
	合 計	6,673 キロリットル	4,376 キロリットル

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア ごみの有料化

ごみの有料化は平成19年度に生活系を実施し、平成21年度には、事業系の料金を改正している。また、ごみ処理経費の増加に伴い、平成29年度より、多量ごみの臨時収集や事業所の毎日収集、一般廃棄物最終処分場の処理手数料を改正するなど、状況変化に応じた手数料の見直しを行っており、今後も必要に応じて検討を図っていく。

##### イ 集団回収の推進

市内の9割近くの町内会で、町内会による資源回収、民間企業による各戸別回収が行われている。これらを更に拡張し、市内全域での資源回収の実施を目指し、民間企業の情報収集と協力体制の構築に努め、適宜、市ホームページや広報紙による市民周知及び啓発を進めていく。

##### ウ 生ごみの堆肥化・減量化

平成27年度に生ごみ堆肥化施設を整備し、同年より生ごみを分別収集し、堆肥化している。平成29年度に行った生ごみの組成分別結果では、排出率が約99%と高いことから、今後も適正な排出を維持できるよう周知徹底に努め、ごみの再資源化と減量化を図っていく。

##### エ 意識啓発、環境教育の推進

市民がごみの減量化や、リサイクルなどを取り組みやすくするため、市ホームページや広報紙に、家庭でも簡単にできるごみの減量やリサイクル方法などの情報を掲載し、それらを提供することで市民のごみに対する意識を高めていく。また、ごみの現状やリサイクルの大切さを理解してもらい、子供から大人まで幅広い年齢層が学習できるよう、施設見学会やリサイクル教室、出前講座などの開催や内容の充実を図り、環境教育を促進していく。

##### オ 再使用の推進

年2回開催しているリサイクルフェアで中古自転車を販売しており、併せてフリーマーケットを開催していることから、不用品交換が促進されるよう、今後も事業を継続していく。また、広報紙による「あげます」、「ください」コーナーを継続し、家庭内で不要になった生活用品が、価値ある資源となるよう流通促進に努める。

## カ 分別徹底の推進

平成 29 年度の一般廃棄物の組成分析結果から、適正な排出率が約 82%であったことから、市ホームページや広報紙、出前講座を通じて、ごみの適正な分別や 3 R の推進など、減量化に向けた周知を図る。また、各地域のサンアール推進員の協力を得ながら地域住民のごみ分別を指導するほか、福祉分野と連携し、分別が困難な高齢者などに対し、分別や排出の支援を検討するなど、更なるごみの分別の指導・啓発を図っていく。

## キ 生活排水対策

汲み取りし尿や単独処理浄化槽を設置している家庭・事業所等からの公共水域への汚濁負荷を削減することが重要であるため、住民に対して、生活排水対策への理解・協力を促進するとともに、生活排水に示す対策の実践例等を広報紙やホームページ等で啓発する。

(2) 処理体制

ア ごみの処理体制の現状と今後

平成 27 年度より、処理体制を一部変更しており、ごみ区分は、大きく分けると、生ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみの 5 区分である。

生ごみは堆肥化処理し、市民の家庭菜園等の堆肥として販売しており、燃やせるごみは焼却施設で広域処理し、焼却残さは持ち帰り、現有の最終処分場で埋立処分している。

燃やせないごみは破碎選別後埋め立て、粗大ごみは一部破碎後埋め立て、資源ごみはリサイクルセンターで、缶、びん、ペットボトル、プラスチック、発泡スチロール、紙パック、段ボール、生きびん等に分別し、容器包装リサイクル法の指定法人及び民間業者に引渡している。

現行の処理体制への変更により、現有の最終処分場への埋立量は削減していることから、今後もこの体制を継続し、必要に応じて見直しを行い、更なるごみの減量化と再資源化を図る。

表 3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（美唄市）

現 状（H29年）					今 後（H36年）							
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	
		一次処理	二次処理					一次処理	二次処理			
燃やせるごみ	焼却後残渣埋立	岩見沢市焼却施設	美唄市一般廃棄物最終処分場	3,247			燃やせるごみ	焼却後残渣埋立	岩見沢市焼却施設	美唄市一般廃棄物最終処分場	2,207	
燃やせないごみ	破碎後埋立	美唄市一般廃棄物最終処分場		313			燃やせないごみ	破碎後埋立	美唄市一般廃棄物最終処分場		212	
生ごみ	堆肥化	美唄市生ごみ堆肥化施設		1,694			生ごみ	堆肥化	美唄市生ごみ堆肥化施設		1,151	
缶	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	112			缶	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	99	
生きびん	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	7			生きびん	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	6	
紙パック	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	7			紙パック	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	6	
段ボール	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	270			段ボール	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	238	
小型家電	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	61			小型家電	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	54	
古着	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	7			古着	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	7	
金属類	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	112			金属類	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	99	
発泡スチロール	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	10			発泡スチロール	(売却)	美唄市リサイクルセンター(保管)	回収業者	9	
びん	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	指定法人	197			びん	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	指定法人	174	
ペットボトル	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	指定法人	100			ペットボトル	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	指定法人	88	
プラスチック	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	指定法人	429			プラスチック	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	指定法人	379	
破碎びん	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	処理業者	6			破碎びん	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	処理業者	6	
木くず	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	処理業者	158			木くず	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	処理業者	140	
乾電池	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	処理業者	6			乾電池	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	処理業者	5	
蛍光管	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	処理業者	4			蛍光管	再資源化	美唄市リサイクルセンター(保管)	処理業者	4	



## イ 事業系一般廃棄物の処理体制と今後

事業系一般廃棄物については、委託制で生活ごみと一緒に、生ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの区分で収集している。また、特別収集として生ごみの毎日収集を実施している事業所もある。

今後は、事業所数の減少などにより、ごみの排出量が減少することが考えられることから、効率性やコストを考慮して収集方式の検討を進めていく。

## ウ 生活排水処理の現状と今後

下水道処理区域外を個別処理区域としており、合併処理浄化槽の設置を進めている。し尿・浄化槽汚泥については、平成 27 年度より、石狩川流域下水道組合において、広域処理を行っている。

## エ 今後の処理体制の要点

将来の安定的なごみの埋め立て処分を行うため、現有最終処分場の嵩上げを整備する。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する廃棄物処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	美唄市一般廃棄物最終処分場整備事業	30,000 m <sup>3</sup>	美唄市茶志内町1区	H32

事業番号	整備理由
1	<p>現有最終処分場が平成34年度をもって埋立終了となる見込みであるため、現在の埋立地内に土堰堤を設置して嵩上げを行い、埋立容量を増加させる。現有処分場を延命化することで遮水工や浸出水処理施設等既存の設備を活かすとともに、併設する中間処理施設、生ごみ堆肥化施設と連動した運用が可能となり、効率的で安定したごみ処理の継続が可能となる。</p>

イ 合併処理浄化槽の整備

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業主体	事業名	直近の整備済基数(基)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
	美唄市	個別排水処理施設整備事業	383	50	160	H31~H35

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)アに挙げた施設のうち、以下の施設の計画支援事業を実施する。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業主体	事業内容	事業期間
31	美唄市一般廃棄物最終処分場調査・設計事業	美唄市	生活環境影響調査 実施設計	H31

## (5) その他の計画

### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法に基づき、家電やパソコンなどの回収、リサイクルが適正に進むよう、市ホームページや広報紙などにより情報を提供するとともに、出前講座などを活用し、啓発に努めていく。

現在、家電リサイクル法の対象とならない携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電について、専用の無料回収ボックスを設置して、拠点回収を実施している。2020年の東京オリンピック・パラリンピックのメダルプロジェクトにも参画していることから、今後も市民周知に努め、取り組みを推進し、ごみの減量化及び再資源化をさらに図っていく。

### イ 不法投棄対策

市、市民によるパトロール監視連絡体制を充実させ、不適正処理・不法投棄の防止を図る。また、不法投棄などに対しては、関係機関とも連携し、厳正かつ適切な対応に努める。

### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災等の災害時における廃棄物の広域的処理を図るため、美唄市地域防災計画に基づき、近隣市町、道との連携体制や、災害廃棄物の排出場所・収集場所・仮置き場等の処理対策について検討していく。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を市広報紙やホームページなどで公表する。

国及び北海道と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、必要に応じて計画を見直すものとする。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

これらの評価結果は、次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

## 現有処理施設の概要

### ■資源化施設系

	美唄市リサイクルセンター
設置主体	美唄市
所在地	美唄市南美唄町旭町
処理能力	4.2t／日
竣工	平成11年12月
対象品目	プラスチック製容器包装、ペットボトル、空き缶、びん、発泡スチロール、段ボール、紙パック
処理方法	・プラスチック製容器包装、ペットボトル：圧縮、梱包 ・空き缶：圧縮 ・びん：手選別 ・発泡スチロール：破碎、圧縮
補助の有無	無

### ■最終処分場系

	美唄市一般廃棄物最終処分場
設置主体	美唄市
所在地	美唄市茶志内町1区
埋立面積	17,300m <sup>2</sup>
埋立容積	115,600m <sup>3</sup>
竣工	平成19年3月
埋立対象物	不燃ごみ、焼却灰
浸出水処理方法	生物処理(脱窒あり)+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭+消毒 (処理能力 90m <sup>3</sup> ／日)
補助の有無	有

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成31年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	美唄市	(2) 地域内人口	21,987 人	(3) 地域面積	277.61 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村名等	美唄市	(5) 地域の要件	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 (豪雪) 山村 半島 (過疎) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	なし				

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成36年度
排出量	事業系	総排出量 (トン)	1,456	1,587	1,470	1,410	1,328	967 (H29比 -27.2%)
		1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.39	1.51	1.34	1.28	1.21	0.95 (H29比 -21.5%)
	生活系	総排出量 (トン)	6,914	6,388	5,773	5,856	5,412	3,917 (H29比 -27.6%)
		人口 (人)	24,311	23,783	23,103	22,543	21,987	20,293 (H29比 -7.7%)
		1人当たりの排出量 (kg/人)	284	269	250	260	246	193 (H29比 -21.5%)
合計 事業系生活系排出量合計 (トン)		8,370	7,975	7,243	7,266	6,740	4,884 (H29比 -27.5%)	
再生利用量	直接資源化量 (トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 0.0%	
	総資源化量 (トン)	1,583 (18.9%)	1,574 (19.7%)	1,658 (22.9%)	1,725 (23.7%)	1,579 (23.4%)	1,377 (28.2%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	
減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	82 (1.0%)	76 (1.0%)	4,785 (66.1%)	4,607 (63.4%)	4,424 (65.6%)	3,006 (61.5%)	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	6,705 (80.1%)	6,325 (79.3%)	800 (11.0%)	934 (12.9%)	737 (10.9%)	501 (10.3%)	

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定 (その1)

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定月	処理能力	
最終処分場	美唄市	準好気性埋立構造	有	115,600m <sup>3</sup>	H25.1変更届	H32.4	延命化	嵩上げ	H33.3	30,000m <sup>3</sup>	
堆肥化施設	美唄市	堆積方式 (通気型)	有	7t/日	H27.7	未定					
ストックヤード	美唄市	可燃ごみ一時保管、鉄骨造	無	196m <sup>2</sup>	H27.4	未定					
リサイクルセンター	美唄市	鉄骨造平屋建て	有	497m <sup>2</sup>	H12.4	未定					
し尿処理施設	美唄市	好気性処理方式	有	55kℓ /日	S54.12	未定					休止中
焼却施設	岩見沢市	全連続ストーカ炉	有	100t/日	H27.4	未定					
し尿処理施設	石狩川流域下水道組合	標準活性汚泥法	有	86.8kℓ /日	H27.4	未定					

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年	過去の状況・現状					目 標
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成36年度
総人口			24,311	23,783	23,103	22,543	21,987	20,293
公共下水道	汚水衛生処理人口		17,554	17,569	17,737	17,155	16,259	16,579
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		72.2%	73.9%	76.8%	76.1%	73.9%	81.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口		0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口		1,513	1,581	1,602	1,633	1,230	1,197
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		6.2%	6.6%	6.9%	7.2%	5.6%	5.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口		5,244	4,633	3,764	3,755	4,498	2,517

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容 (H29時点)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
個別排水処理施設整備事業	美唄市	383	1,230	H13	50	160	H36	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表(平成31年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考	
				単位	開始	終了	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度		平成 35年度
○再生利用に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包装リサイクル推進施設							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備							0										
小規模ストックヤード整備							0										
簡易プレス機整備							0										
ごみ収集車整備							0										
生ごみリサイクル施設							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ高速たい肥化施設整備							0										
ごみ飼料化施設整備							0										
ごみメタン回収施設整備							0										
リサイクルセンター							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備							0										
破碎・選別施設整備							0										
不要品再生施設整備							0										
展示施設整備							0										
廃棄物原材料化施設整備							0										
ごみ固形燃料化施設整備							0										
ストックヤード整備							0										
その他の施設整備等(施設名記載)							0										
○熱回収等に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熱回収施設整備							0										
灰溶融施設整備							0										
その他の施設整備等(施設名記載)							0										
○最終処分に関する事業							171,600	0	171,600	0	0	0	171,600	0	171,600	0	0
最終処分場設置	1	美唄市	30,000	m3	H32	H32	171,600		171,600				171,600		171,600		
不適正最終処分場再生							0						0		0		
○収集運搬の最適化に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃棄物運搬中継・中間処理施設整備							0						0		0		
その他の施設整備等(施設名記載)							0						0		0		
○併せ産廃モデル施設整備に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
併せ産廃モデル施設整備							0						0		0		
○し尿処理に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備							0						0		0		
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備							0						0		0		
コミュニティ・プラント整備							0						0		0		
○浄化槽に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
浄化槽設置整備							0						0		0		
浄化槽市町村整備推進							0						0		0		
○施設整備に関する計画支援に関する事業	31	美唄市			H31	H31	14,040	14,040					14,040	14,040			
合 計							185,640	14,040	171,600	0	0	0	185,640	14,040	171,600	0	0

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。  
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。  
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策内容	事業主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
発生抑制 再使用の 推進に関 するもの	11	ごみの有料化	状況変化など必要に応じて手数料の見直しを図る。	美唄市	H31	H35		ごみ有料化の見直し					
	12	集団回収の推進	町内会等の資源回収を推進するため、情報収集と協力体制構築に努め、市民周知と啓発を行う。	美唄市	H31	H35		集団回収の推進のための周知・啓発					
	13	生ごみの減量化・堆肥化	適正な排出を維持できるよう周知徹底に努め、ごみの再資源化と減量化を図っていく。	美唄市	H31	H35		生ごみ堆肥化推進のための周知					
	14	意識啓発・環境教育の推進	住民・事業者に対するごみの減量化・資源化等の普及啓発に取り組む。	美唄市	H31	H35		市民意識啓発のための各種取組					
	15	再使用の推進	イベントでの中古自転車の販売やフリーマーケットの開催、広報誌等での周知を行う。	美唄市	H31	H35		再使用推進のためのイベント開催					
	16	分別徹底の推進	ごみの分別変更への対応、資源ごみ分別推進のための周知を図り、指導。啓発を行う。	美唄市	H31	H35		分別徹底のための指導・啓発					
	17	生活排水対策	公共水域への汚濁負荷削減のための取り組みを広報・ホームページ等で普及啓発する。	美唄市	H31	H35		負荷削減対策実践の普及啓発					
処理体制 に関するもの	21	処理体制の現状と今後	必要に応じて処理体制の見直しを行い、更なるごみの減量化と再資源化を図る。	美唄市	H31	H35		負荷削減対策実践の普及啓発					
処理施設 の整備に に関するもの	1	最終処分に関する事業	最終処分場	美唄市	H32	H32	○	施設整備					
計画支援 事業に関 するもの	31	事業番号1における計画支援事業	生活環境影響調査 実施設計 施設変更届出書作成	美唄市	H31	H31	○	実施設計 環境影響調査					
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	美唄市	H31	H35		普及啓発活動					
	42	不法投棄対策	パトロール体制の充実	美唄市	H31	H35		不法投棄防止のための啓発活動					
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害時における協力体制、処分計画について、検討する。	美唄市	H31	H35		災害時の協力体制・計画の検討					



## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	美唄市		
(2) 施設名称	一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成32年度		
(4) 処分場面積、容量	総面積 210,774 m <sup>2</sup>	埋立面積 17,300 m <sup>2</sup>	埋立容量 (嵩上げ分) 30,000 m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成33年度（嵩上げ後埋立開始） 埋立終了 平成47年度		
(6) 跡地利用計画	緑地		
(7) 地域計画内の役割	処理残さ（焼却残さ、不燃物）の適正処理		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	無		
(9) 事業計画額	総事業費 171,600千円	交付金対象事業費 171,600千円	

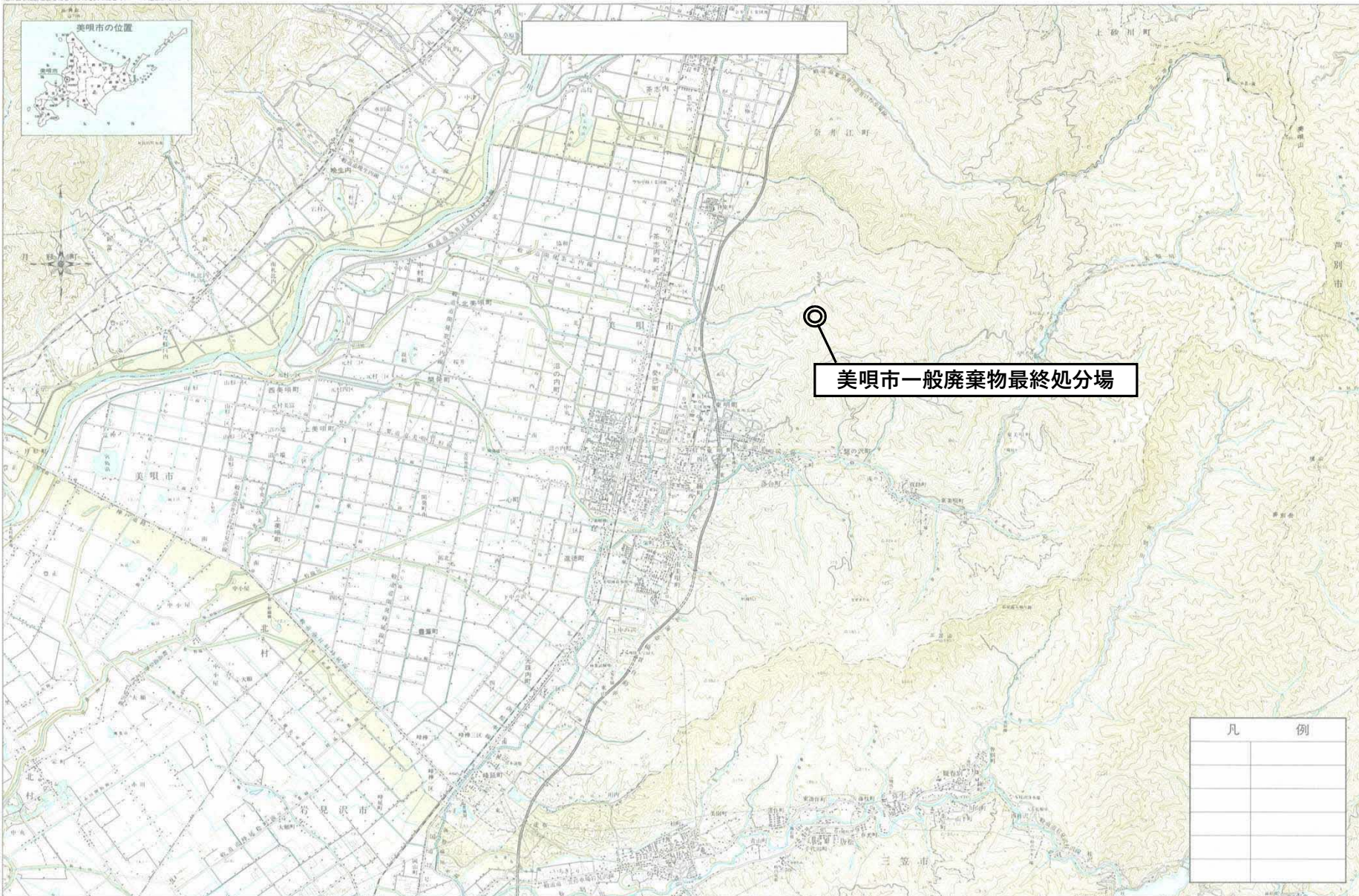
## 計画支援事業概要

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	美唄市		
(2) 事業目的	廃棄物処理施設整備のための計画支援		
(3) 事業名称	美唄市一般廃棄物最終処分場整備に係る計画支援事業		
(4) 事業期間	平成31年度		
(5) 事業概要	生活環境影響調査 実施設計		
(6) 事業計画額	総事業費 14,040千円  交付対象事業費 14,040千円		

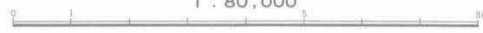
# 美 唄 市 管 内 図

この地図は建設省国土地理院員の承認を得て、国院発行の5万分の1地形図を縮小複製して作成したものである。(平成10年) 発行 建設省 3-2-2号



凡 例	

1 : 80,000



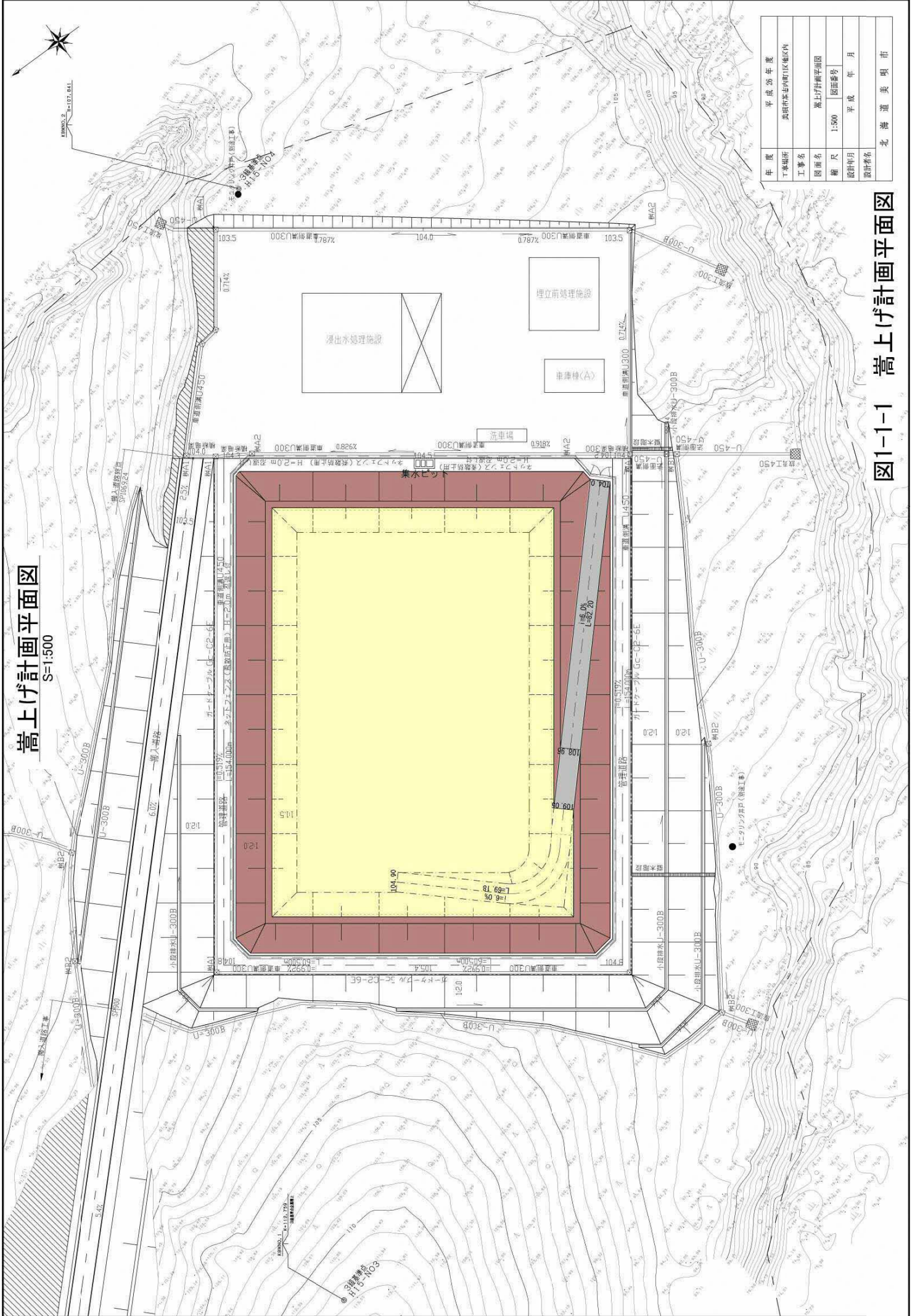
発行元：株式会社 札幌支店  
 札幌市中央区南一条西17丁目5番1号  
 ☎011-521-9577

美唄市役所



# 嵩上げ計画平面図

S=1:500



年度	平成25年度
工事場所	高田町茶志内町1地区区内
工事名	
図面名	嵩上げ計画平面図
新尺	1:500
図面番号	
設計年月	平成 年 月
設計者名	北海道 美 市

図1-1-1 嵩上げ計画平面図

